NEWS RELEASE

平成２８年２月３日

お客さまへ

株式会社　栃 木 銀 行
取締役頭取　菊池 康雄

宇都宮市と株式会社栃木銀行との「空き家等対策に関する連携協定」の締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取　菊池康雄）と宇都宮市は、平成２８年２月３日（水）付けで空き家等対策に関する連携協定を締結いたしましたのでお知らせします。

宇都宮市が空き家等対策で金融機関と締結する初の連携協定となり、当行も空き家等対策に関する地方自治体との連携協定としては初めての締結となります。

今後、当行のノウハウとネットワークを活かし、宇都宮市と空き家等の問題解決を図っていくことで、地域経済の活性化を支援し、地方創生に寄与してまいりす。

１．目　的

宇都宮市と栃木銀行が、下記事項について相互に連携・協力し、空き家の所有者等が抱える問題解決を支援することで、空き家等の発生抑制や有効活用の推進を図り、ひいては宇都宮市の地方創生・まちづくりに寄与することを目的とします。

（１）空き家の所有者等に対する相談事業
（２）空き家の所有者等が行う管理や除却等に対する支援事業
（３）官民連携による空き家等対策推進組織設立へ向けた調査研究
（４）その他、双方協議のうえ行う空き家等対策に必要な事業

２．今後の取組み

（１）空き家の所有者等の活用意向等に関する情報の共有化と分析等の連携
（２）当行営業店窓口を利用しての空き家等対策のＰＲ，周知支援
（３）空き家等関連商品の紹介・取次・開発（リバースモーゲージローン、解体ローン等）
（４）外部ネットワーク（関係団体）との連携活用